未来に向かって　一人ひとりが輝く北っ子！

今年もよろしくお願いします。～未来に向かう子～

１月７日の始業式では、成人の日の話をしました。国民の祝日に関する法律第２条によると「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝いはげます日」なのだそうです。今は法律上、１８歳が成人となっていますが、慣習等の集まりやすさから「２０歳の集い」として祝っている自治体が多いようです。丹波市もそうです。自分が２０歳になった時、どこで何をしていたいか考えてみたり、もっと近くでいうと、４月になった時、何ができるようになっていたいか考えたりしてほしいと伝えました。３学期は、わくわくしながら自分の未来について考えてほしいと願っています。

学校の防災体制

目の前に割れたガラスが飛び散っています！さて、どうする？

昨年の始業式では、能登半島地震で被災された方を思い、黙とうからスタートしました。そして今年は、阪神淡路大震災から３０年という節目の年です。本校は、今年度、兵庫県教育委員会から学校防災体制推進校の指定を受け、災害対応マニュアルや避難訓練等の内容の見直しを行ってきました。１月１４日の地震避難訓練では、ただ、避難するのではなく、子ども達が自分達で経路を考え避難したり、校舎に取り残された児童を先生方が探索したり（先生方にも事前に知らせていませんでした。）と、今までにない形の訓練をしました。来ていただいた講師の方々からは、学校が避難所になった時を想定して、地域の方々に事前にお知らせしておくべきことについて助言を受けました。

災害に備えて、地域の方々にお知らせしたいこと

その１　丹波市の災害における避難所は、
①第１次：丹波市指定施設（氷上住民センター等）
②第２次：各小中学校となっています。ただし北小は、浸水の場合、２階以上での適応になっています。
※地震等の不意の災害時は、学校職員が在勤していないことも想定されます。

指定緊急避難所	浸水	土砂	地震
北小学校	▲	●	●
幸世交流施設	●	●	●
大師の杜ホール	●	▲	●

▲北小：浸水２階適応　大師の杜：土砂災害あり
●適応

その２　北小が避難所になった時の施設開放について

開放する教室	開放しない教室
順位１　体育館	職員室
２　会議室１	校長室
３　会議室２	理科室
４　図書室	保健室
	調理室
他の教室は本部で協議する	

※体育館の鍵は市役所各支所にあります。

その３　備蓄品について
飲料水、食料品の備蓄は学校にはありません。毛布の備蓄は１０枚のみです。備蓄品は各支所から順次配布になります。緊急避難時には可能な限り持参していただく必要があります。

能登半島地震災害時、EARTH 隊員として現地に入られた方から、避難所になった学校について、初期の避難所運営の巧拙で学校再開時期に差が出たと伺いました。今後、地域の皆様とともに災害時の対応について備えていきたいと考えています。